

四半期報告書

(第107期第2四半期)

自 2021年7月1日
至 2021年9月30日

岩崎電気株式会社

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2
- 3 経営上の重要な契約等 3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 4
- (2) 新株予約権等の状況 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
- (5) 大株主の状況 5
- (6) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 12

2 その他 17

第二部 提出会社の保証会社等の情報 17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	岩崎電気株式会社
【英訳名】	IWASAKI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 義剛
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 池田 顕司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番7号
【電話番号】	03(5846)9010(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室長 池田 顕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第106期 第2四半期 連結累計期間	第107期 第2四半期 連結累計期間	第106期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	22,234	21,996	53,587
経常利益 (百万円)	185	406	3,191
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	89	237	2,041
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	381	780	2,675
純資産額 (百万円)	29,048	31,524	31,342
総資産額 (百万円)	64,015	62,261	66,970
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	11.84	31.65	269.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	50.6	46.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△588	△1,972	4,094
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△339	△327	△747
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△489	△1,345	△1,060
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	14,810	14,975	18,503

回次	第106期 第2四半期 連結会計期間	第107期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	52.36	50.46

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式を含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、欧米では、個人消費や設備投資が増加するなど、一時は景気の持ち直しの動きがみられましたが、新型コロナウイルス感染症の再拡大の懸念もあり、経済の正常化には一進一退の状況が続きました。中国では、景気は緩やかな回復基調で推移してきましたが、足元では個人消費が伸び悩むなど、回復のペースが鈍化しております。わが国経済は、感染症の再拡大により緊急事態宣言が断続的に発令されるなど、社会・経済活動の制限が長期化したことで厳しい状況が続いておりますが、海外経済の回復に伴い徐々に景気の持ち直しの動きがみられました。しかしながら、世界的な半導体不足や中国の電力不足など、景気の下振れリスクが顕在化してきており、依然として先行きは不透明な状況となっています。

このような環境の中、当社グループは「光技術と新たな技術の結合で、社会・産業インフラを支える先進企業を目指す」という経営ビジョンのもと、照明事業と光・環境事業において、独自性のある商品開発と周辺事業を含めたソリューションビジネスの展開を図り、付加価値の高い商品やサービスの提供を推進しております。当第2四半期連結累計期間においては、市場のニーズを捉えた新商品の開発を行い、市場への訴求に注力するとともに、業務の効率化、経費節減を行い、収益力の向上に取り組みました。

これらの結果、売上高は21,996百万円（前年同期は22,234百万円で1.1%の減少）、営業利益は322百万円（前年同期は129百万円で149.3%の増加）、経常利益は406百万円（前年同期は185百万円で118.8%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は237百万円（前年同期は89百万円で164.9%の増加）となりました。

なお、当社グループの売上高、利益は期末に集中する季節的傾向があり、各四半期の売上高および利益は、通期実績の水準に比べ乖離が大きくなっています。

また、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

<照明>

照明事業は、無線通信や双方向通信などの制御機器を搭載し、スマートさを有した照明機器や、施設の環境や用途に応じて最適な照明を提供できる照明機器の開発を進め、市場への訴求を推進しました。売上高は、国内では、地方自治体のリニューアル需要に対応したことで、LED道路灯は増加となりました。一方、水銀ランプの生産、輸出入が2020年12月で終了したことで、従来型光源は前年から減少となりました。海外では、東南アジア地域は前年同期を上回りましたが、北米は厳しい状況となりました。

これらの結果、売上高は15,297百万円（前年同期は15,864百万円で3.6%の減少）、セグメント利益は905百万円（前年同期は1,065百万円で15.1%の減少）となりました。

<光・環境>

光・環境事業は、殺菌関連分野では、空気循環式紫外線清浄機のラインアップを増強し、衛生面での環境改善に向けた提案活動に取り組んだことにより、売上高は増加となりました。UVキュア分野では、印刷機器関連が低調に推移したものの、FPD関連、EB装置関連の納入があり増加となりました。

これらの結果、売上高は6,721百万円（前年同期は6,388百万円で5.2%の増加）、セグメント利益は273百万円（前年同期はセグメント損失57百万円で330百万円の改善）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ3,527百万円減少し、14,975百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動により使用した資金は1,972百万円（前第2四半期連結累計期間は588百万円の使用）となりました。

主な内訳は、収入要因として、売上債権の減少2,563百万円、支出要因として、仕入債務の減少3,122百万円、棚卸資産の増加1,085百万円であります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は327百万円（前第2四半期連結累計期間は339百万円の使用）となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出259百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円であります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は1,345百万円（前第2四半期連結累計期間は489百万円の使用）となりました。

主な内訳は、長期借入金の返済による支出650百万円、配当金の支払額306百万円、自己株式の取得による支出292百万円であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費の支出額は224百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,900,000
計	23,900,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,821,950	7,821,950	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	7,821,950	7,821,950	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	7,821,950	—	8,640	—	1,909

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	911	12.14
立花証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目13番14号	378	5.04
ミネベアミツミ株式会社	長野県北佐久郡御代田町御代田4106番地73	300	3.99
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	244	3.25
岩崎電気協力会持株会	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	223	2.98
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	183	2.45
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	180	2.40
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	176	2.34
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	168	2.24
アイランプ社員持株会	東京都中央区東日本橋1丁目1番7号	167	2.24
計	—	2,934	39.08

- (注) 1. 2021年9月30日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式75,050株は含まれておりません。
3. 当社は、自己株式を311,224株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 2021年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社が2021年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されていますが、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書(変更報告書)の記載内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	株式247,400	3.16
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	株式148,100	1.89
計	—	株式395,500	5.06

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 311,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 7,480,700	74,806	—
単元未満株式	普通株式 30,050	—	—
発行済株式総数	7,821,950	—	—
総株主の議決権	—	74,806	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」の欄には同機構名義の議決権1個は含まれておりません。

2. 「完全議決権株式 (その他)」には、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式が75,050株 (議決権の数750個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
岩崎電気(株)	東京都中央区東日本橋1丁目1番 7号	311,200	—	311,200	3.98
計	—	311,200	—	311,200	3.98

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権の数1個) あります。なお、当該株式は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の中に入れております。また、このほか、取締役 (社外取締役を除く。) に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式75,050株を四半期連結貸借対照表上、自己株式として処理しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,503	14,975
受取手形及び売掛金	12,238	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	9,765
電子記録債権	1,897	1,866
商品及び製品	6,085	6,142
仕掛品	1,451	1,852
原材料及び貯蔵品	4,490	5,256
その他	566	681
貸倒引当金	△37	△40
流動資産合計	45,195	40,500
固定資産		
有形固定資産		
土地	9,248	9,248
その他（純額）	6,533	6,358
有形固定資産合計	15,781	15,606
無形固定資産		
投資その他の資産	469	383
その他	5,540	5,786
貸倒引当金	△15	△15
投資その他の資産合計	5,524	5,770
固定資産合計	21,774	21,760
資産合計	66,970	62,261
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,808	4,947
電子記録債務	5,155	2,932
短期借入金	700	640
1年内返済予定の長期借入金	4,200	3,750
未払法人税等	537	286
賞与引当金	756	728
クレーム処理引当金	111	87
その他	2,572	2,094
流動負債合計	19,842	15,467
固定負債		
長期借入金	600	400
退職給付に係る負債	12,150	12,014
資産除去債務	134	134
その他	2,900	2,721
固定負債合計	15,785	15,270
負債合計	35,628	30,737

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,640	8,640
資本剰余金	2,069	2,069
利益剰余金	18,262	18,194
自己株式	△323	△615
株主資本合計	28,649	28,288
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,891	1,969
土地再評価差額金	2,348	2,348
為替換算調整勘定	△515	△192
退職給付に係る調整累計額	△1,048	△906
その他の包括利益累計額合計	2,675	3,218
非支配株主持分	16	16
純資産合計	31,342	31,524
負債純資産合計	66,970	62,261

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	22,234	21,996
売上原価	15,081	14,736
売上総利益	7,152	7,259
販売費及び一般管理費	※ 7,023	※ 6,936
営業利益	129	322
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	56	58
保険配当金	23	21
その他	39	70
営業外収益合計	121	151
営業外費用		
支払利息	43	36
持分法による投資損失	11	27
為替差損	9	—
その他	0	3
営業外費用合計	65	67
経常利益	185	406
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	—	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産除売却損	1	6
特別損失合計	1	6
税金等調整前四半期純利益	184	405
法人税等	96	168
四半期純利益	88	237
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△1	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益	89	237

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	88	237
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	305	77
為替換算調整勘定	△103	293
退職給付に係る調整額	108	142
持分法適用会社に対する持分相当額	△17	28
その他の包括利益合計	293	543
四半期包括利益	381	780
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	383	781
非支配株主に係る四半期包括利益	△1	△0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	184	405
減価償却費	662	578
賞与引当金の増減額 (△は減少)	4	△27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△188	△136
受取利息及び受取配当金	△59	△59
支払利息	43	36
為替差損益 (△は益)	2	△4
持分法による投資損益 (△は益)	11	27
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1	6
売上債権の増減額 (△は増加)	5,619	2,563
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△1,562	△1,085
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,756	△3,122
その他	328	△696
小計	289	△1,519
利息及び配当金の受取額	59	59
利息の支払額	△45	△39
法人税等の支払額	△891	△472
営業活動によるキャッシュ・フロー	△588	△1,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△299	△259
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△37	△24
投資有価証券の取得による支出	△4	△4
投資有価証券の売却による収入	—	10
その他	2	△50
投資活動によるキャッシュ・フロー	△339	△327
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△60	△60
長期借入れによる収入	107	—
長期借入金の返済による支出	△150	△650
自己株式の取得による支出	△32	△292
配当金の支払額	△307	△306
その他	△47	△36
財務活動によるキャッシュ・フロー	△489	△1,345
現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	117
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,449	△3,527
現金及び現金同等物の期首残高	16,260	18,503
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 14,810	※ 14,975

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は工事契約に関して、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、期間がごく短い工事を除き、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。一時点で充足される履行義務については、工事完成時に収益を認識しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しております。契約の初期段階において履行義務の進捗度を合理的に見積もることができない場合については原価回収基準(代替的取扱い)に従っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。なお、当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であり、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っていません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる、四半期連結財務諸表への影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、原則として、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りにおいて、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載いたしました仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	2,577百万円	2,606百万円
賞与引当金繰入額	448	429
退職給付費用	354	323

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	14,812百万円	14,975百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△1	—
現金及び現金同等物	14,810	14,975

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当に関する事項

2020年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	307百万円
②1株当たりの配当額	40円
③基準日	2020年3月31日
④効力発生日	2020年6月26日
⑤配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

2021年6月25日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

①配当金の総額	306百万円
②1株当たりの配当額	40円
③基準日	2021年3月31日
④効力発生日	2021年6月28日
⑤配当の原資	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,852	6,381	22,234	—	22,234
セグメント間の内部売上高又は振替高	11	7	19	△19	—
計	15,864	6,388	22,253	△19	22,234
セグメント利益又は損失(△)	1,065	△57	1,008	△879	129

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△879百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	照明	光・環境	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,287	6,709	21,996	—	21,996
セグメント間の内部売上高又は振替高	9	12	21	△21	—
計	15,297	6,721	22,018	△21	21,996
セグメント利益	905	273	1,178	△855	322

(注) 1. セグメント利益の調整額△855百万円は、報告セグメントに配分しない全社費用等であり
ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更しております。

当該変更により、当第2四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引は全てヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計
	照明	光・環境	
日本	13,541	4,915	18,456
北米	1,152	685	1,837
アジア	514	1,014	1,529
その他	78	93	171
顧客との契約から生じる収益	15,287	6,709	21,996
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	15,287	6,709	21,996

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	11円84銭	31円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	89	237
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	89	237
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,588	7,517

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「1株当たり四半期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている取締役(社外取締役を除く。)に対する株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間77千株、当第2四半期連結累計期間75千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

岩崎電気株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田 健一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川 雅臣

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている岩崎電気株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、岩崎電気株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。